

企業の
輪を
ひろげよう



社団法人 東村山法人会報

第218号

平成23年12月20日

編集兼発行

社団法人 東村山法人会

東村山市本町1-23-6

電話 042-394-7654

郵便番号 189-0014

印刷 株式会社 国栄

042-471-1261

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>



ものづくりをモットーに 事業を行います

青年部会会計幹事

竹内 信也さん

初めまして。青年部会西東京行政区、竹内信也と申します。現在、青年部会では、会計を担当しています。青年部会に入会してまだ3年目ですが、昭和37年生まれと言うことで、年齢的に最後の青年部会での活動となります。まだまだ至らないことが多いのですが、会計を精一杯行いますので、よろしくお願い致します。

小学校は、2年生まで保谷小学校、3年生から卒業までは、泉小学校でした。中学校は田無第3中学校卒業です。小学校時代は、「ラッキーズ」と言う野球チームに所属し、市の大会での優勝も思い出に残っています。小学5、6年の担任の先生だった、長田先生の影響で、市の水泳大会では、3位になることができました。また、小学校、中学校と、田無警察で柔道も教わっていました。

高校からは、自転車（ひばりヶ丘ロードスター）や登山（黎明山の会）などを経験し、今に至っています。

現在も自転車競技や、山登りを通じて、健康維持や仲間との付き合いを続けています。仲間との自転車レース参戦や、山での温泉&酒を交わしながらの談笑は、心と体に、活力を与えてくれます。

大学を卒業して、東京精密測器株式会社に就職し、約5年間、開発課にて、機械設計（昨今地震で有名になった、地面の液状化を試験する、土質試験器の設計開発等）や電気回路設計（オペアンプやTTL回路設計製造等）の仕事に従事しました。その後、株式会社コガネイ製作所（現・株式会社コガネイ）に転職し、営業部やマーケティング部等に従事しました。メーカーからユーザーへの物の流れ等経験しました。これらの経験は、今も仕事に生かされています。町工場の領域を越えた、顧客との打合せも、このような経験が有ったからこそ、成り立っています。今でも働いていた会社や指導していただいた諸先輩方には、感謝の気持ちで一杯です。また今でも当時の方々と、時々会う機会があります。

さて現在ですが、弊社は昭和46年、現在の西東京市田無にて創業し、現在約40年になります。「我社は独創と時代を先取りした優れた製品を創る」を社是に掲げ、平成14年には、ISO9001を取得し、ISOに準じた、顧客に満足してもらえる、「ものづくり」をモットーに、事業を推進しております。業種内容は、創業当初、家電や自動車の部品組立からスタートしました。そして現在は、自動車・航空機・OA機器・医療機器・液晶機器等多分野における、部品の製造・組立を行っています。平成19年には、生産拠点を群馬県甘楽町にも造り、毎月300万個を越える部品数を生産し、顧客の皆様に納入しております。その製品に込める心は、「歩留まり100%」及び「客先への流失不具合ゼロ」を目標に、社員一丸となり日夜努力をしております。

最後になりましたが、法人会青年部会に入会し、色々な方々と接する事が出来て、本当に良かったと思います。これからも法人会青年部会の益々の発展を祈念致します。

（株）オリジナリティ代表取締役



平成23年度 納税功労者表彰

小川会長が国税庁長官表彰と 東京都知事表彰を受彰

平成23年10月26日（水）午前11時より三田共用会議所（東京都港区）に於いて当会会長の小川義幸氏（日興レミコン（株）代表取締役社長）が国税庁長官表彰を受彰されました。

また、これに先立つ10月3日（月）には都庁第一本庁舎で東京都知事から功労者表彰を受彰されています。

東村山税務署長表彰

平成23年度東村山税務署納税表彰式が11月10日（木）ルネこだいらで開催され、東村山法人会では山下副ブロック長と中嶋元女性部会長が署長表彰を、今井厚生委員長以下5名の皆様が署長感謝状を受彰されました。

表彰式には多数の理事の方々も参加され受彰者の功績を称えられました。

<税務署長表彰受彰者>（敬称略）

中嶋 静子（東村山市、元女性部会長）

山下 一男（清瀬市、副ブロック長、常任理事）

<税務署長感謝状受彰者>（敬称略）

今井 啓介（小平市、厚生委員長、常任理事）

野口 忠（西東京市、支部長、理事）

東 美代子（東久留米市、女性部会副部会長）

村野 康司（清瀬市、支部長、理事）

石井 秋政（清瀬市、支部長、理事）



小川会長



署長と受彰者を囲んで



宮奈監事に 立川都税事務所長感謝状

平成23年度立川都税事務所長感謝状が当会から監事の宮奈忠洋氏（（有）アカネ企画代表取締役）に授与されました。

永年に亘り支部長、副ブロック長等として法人会で活躍され税務行政に貢献された功績によるものです。



宮奈監事

秋の横浜研修と法人会全国大会(神奈川)参加

10月6日(木)、少し歩くと汗ばむほどの陽気の中、仲澤副会長始め多数の本部役員そして本研修会担当の鎌田事業研修委員長を含む30名の会員の皆様の参加を得て平成23年度の国内研修が横浜市鶴見区にある麒麟ビール横浜工場で行われました。

一行を乗せた大型バスは渋滞ぎみの都内を通過して定刻10時に横浜工場に到着。かわいいガイドさんの案内で仕込からケース詰めまでの一連のビールの製造工程を熱心に学びました。

ビール試飲を楽しんだ後、横浜中華街に移動して昼食を満喫しました。

午後はパシフィコ横浜にある国立横浜国際会議場に移動し、小川会長も合流して第28回法人会全国大会に参加しました。

以下、全国大会に参加された正岡広報委員の感想を紹介します。



麒麟ビール横浜工場にて



第一部 元総理大臣小泉氏の講演

平成23年10月6日(木)第28回、横浜国際会議場に3,300人全国から法人会代表者らが参加して盛大な大会が成功裡に終わった。

今までに山口県、山形県など4泊5日などかなり時間と経済的な負担もあり参加する機会がなかった。スケールの大きな大会に触れ大勢の全国からの参加者の皆様にお会いできたことは幸いでした。第1部は元内閣総理大臣小泉純一郎氏を講師として演題「日本の歩むべきみち」として講演があった。元総理小泉氏は「5年間」総理の座におられた。もっと長い総理は尾崎氏であったと絶賛した。小泉元総理は全国3,300人の法人会員を前にして次のように語った。「ピンチはチャンス」である。今回の東日本の災害は残念であるが、日本人は過去の「関東大震災」で東京は世界に誇れる都市に生まれ変わった。

その後、第二次世界大戦の戦災で東京は焼け

野原であった。それでも復興した。

「阪神淡路大震災」でも見事に復興した神戸など挙げられる。不断に努力すれば、必ず「ピンチはチャンス」になる。経営者の皆様に直接関係ないかも知れないが、何らかのお役に立つと信じています。どうか皆様頑張って下さい。と激励され会場は満面の拍手になった。

第2部は法人会全国大会の核心の分野になった。公益財団法人全国法人会総連合会長大橋光夫氏は「平素から法人会に深いご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。全国中小企業の皆様の法人税のあり方に新しい提言を実現すべく皆様と協調し世界でも高い法人税の軽減に取り組んで参りたい。どうか、中小企業に皆様の法人会への一層のご協力をお願い致します。」と語った。その後来賓の挨拶と表彰式が行われた。弊紙の記者の故郷「愛媛県」が一番に表彰された。理由は拡大件数56社であった。全国法人会総連合の中で第一優秀賞、努力賞を獲得。アワードに浴した驚くべき拡大件数であった。自分は果たしてどうなのか？自問自答しその谷間にいた。自分はピンチだ。でもチャンスかも知れない。いずれにせよ全国大会での元小泉総理の言葉は「至言」であると信じて止まない。来年の法人会全国大会は北海道釧路、10月11日またの再会を楽しみにしています。

記 広報委員 正岡武幸

平成24年度 税制改正に関する提言（要約）

I 東日本大震災からの復興に向けて

1. 復興財源について

(1) 増税を実施する場合の期間

・震災からの復興財源は、今を共に生きる我々が、我々の責任において負担することを大前提とすべきである。

・まず不要不急の歳出見直しと無駄の削減を徹底的に実施し、それでも財源が不足する場合には、臨時的な増税もやむを得ないものとする。

・増税を実施する場合には、国民の理解を得たうえで復興後の経済の負担にならないように極力短期とすべきであり、またその開始時期も景気への影響に十分配慮する必要がある。

(2) 増税税目についての留意点

・国内産業の空洞化や雇用、消費への悪影響を及ぼす恐れから、所得税、法人税の増税には問題がある。税制規模と安定化、さらに景気に対する中立性の観点から消費税が最も適しているとする。

・その場合、消費税増税は被災者も同等に負担することになるため、何らかの配慮的な措置を講じるなどの必要がある。

2. 震災復興に向けた各種支援の拡充

(1) 被災地企業の法人税を一定期間、減免

(2) 固定資産税の弾力的運用

(3) 特区の創設

II 社会保障と税の一体改革

1. 社会保障制度に対する基本的考え方

・わが国の社会保障制度は先進国のなかでは「中福祉」に位置し、国民負担率は米国に次ぐ「低負担」である。

・この「給付」と「負担」をバランスさせるためには既存の給付のあり方を見直すとともに、負担についても「中負担」にする必要がある、またその財源は安定的でなければならない。

(1) 財政赤字を加えた潜在的国民負担率は、将来にわたり50%程度にとどめるべきである。そのためには「自助」と「公助」の役割分担や、給付の効率化も極めて重要になる。

(2) 社会保障の安定財源としては、政府の

一体改革案が示したように消費一般に広く公平に負担を求め、かつ税収が景気に左右されにくい消費税が適しており、その税率の段階的引き上げはやむを得ないとする。但し、国民に負担増を求めるためには、行財政改革のさらなる徹底は不可欠であり、かつ景気への十分な配慮がされるなど国民各層の合意を得るための努力が必要であることは言うまでもない。

(3) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 財政健全化に向けて

(1) 財政運営戦略にある健全化目標を確実に達成すべき。

(2) 国債の信認確保は極めて重要。

3. 行財政改革の徹底

・震災復興と社会保障の財源確保のためには「増税やむなし」とするが、それは国・地方においてぎりぎりまでの行財政改革が行われることを前提としている。

・しかしながら、改革の取組は極めて不十分であり、もはや改革の先送りは許されない。国会・地方議会は国民に痛みを求める前に、まず自ら身を削る覚悟を示すことが必要である。

・直ちに、以下の諸施策について期限を定めて改革を断行するよう求める。

(1) 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制

(2) 国・地方公務員の人員削減、人件費の抑制

(3) 特別会計と独立行政法人の見直しによる無駄の削減

(4) 民間活力を阻害する各種規制は大幅に改廃し、民間にできることは民間に任せ成長につなげる。

4. 税制の抜本改革のあり方

所得、消費、資産の課税バランスを図ると同時に、国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが重要。特に、法人税の改革は喫緊の課題。

5. 共通番号制度の早期導入

以下の点を踏まえた上で、早期導入に向け、積極的な検討を進めるよう求める。

- (1) 制度の創設、維持にかかるコストの明確化
- (2) 税務情報などプライバシー保護のための法整備
- (3) 税務面のみならず社会保障分野にも活用するなど、納税者の利便向上に配慮

Ⅲ 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

・アジア、欧州各国では、近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを図るため、法人税率の引き下げが行われており、わが国との税率格差が拡大している。

・また、年々社会保険料が引き上げられていく状況を加味すると、企業の負担感は高まっており、こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用の悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。

- (1) 平成23年度税制改正法案に盛り込まれた法人実効税率5%引き下げは法案通りの成立を求める。
- (2) 法人税率のさらなる引き下げにより、早期に欧州、アジア主要並みの30%以下の実効税率とするよう求める。

2. 事業承継税制の拡充

・わが国の企業の大宗を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

・平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納付猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。

- (1) 納税猶予制度の要件緩和と拡充
- (2) 親族外承継に対する措置の創設
- (3) 「事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を軽減あるいは免除する」本格的な事業承継税制の創設

3. 中小企業の活性化に資する税制措置

わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で、その存在を

確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立を求める。

- (1) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置の本則化
- (2) 交際費課税の見直し
- (3) 役員給与の損金算入拡充

Ⅳ 国と地方のあり方

・わが国の中央集権的システムは経済社会の現状に適合しなくなっており、行財政面の非効率化のみならず、地域経済の活性化をも阻害するに至っている。そういう意味での地方分権は必然の流れであるが、その際にはまず国と地方の役割分担を明確化し、税財政や行政のあり方を考えねばならなし。

・国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりはるかに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築するかが重要である。

- (1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき。
- (2) さらなる市町村合併を推進すると共に、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求すべき。
- (3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要。
- (4) 地方議会は、大胆にスリム化し、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。
- (5) 地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を発揮すべき。

V その他

1. 環境問題に対する税制上の対応

2. 納税環境の整備

3. 租税教育の充実

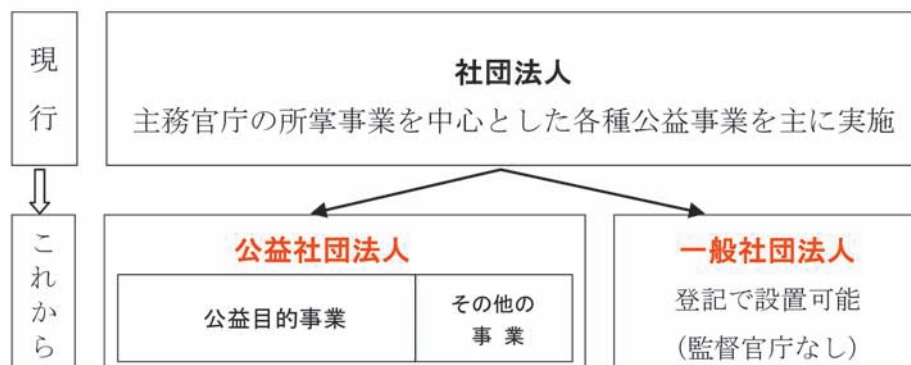
学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の高揚を図っていくことが必要。



わかりやすい公益法人制度 法人会はどう変わるの？

Q. 1 公益法人制度改革でどのように変わるのですか。

A. 1 公益法人制度改革を図解すると次のとおりとなります。



(注) 公益社団法人、一般社団法人のどちらにも移行しない場合「解散」となります。

Q. 2 制度改革で法人会の目指している方向は。

A. 2 法人会は、民間における税のオピニオンリーダーであることを誇りにしてきました。これまでの歴史、伝統、実績を踏まえ、更に社会への貢献を充実するため、引き続き「公益法人」となって税を中心とした公益的な事業を優先して行こうとしています。

Q. 3 公益社団法人となるにはどんな要件が必要ですか。

A. 3 3大要件として次のものがあげられます。

① 「公益目的事業」を行うこと

- ・ 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業
- ・ 地域社会の健全な発展を目的とする事業等

② その公益目的事業を不特定多数の利益の増進に寄与するものとして実施すること

会員以外の人にも開かれた形で行うことが必要です。

しかし、公益目的事業以外の「その他の事業」については会員限定でも可能です。

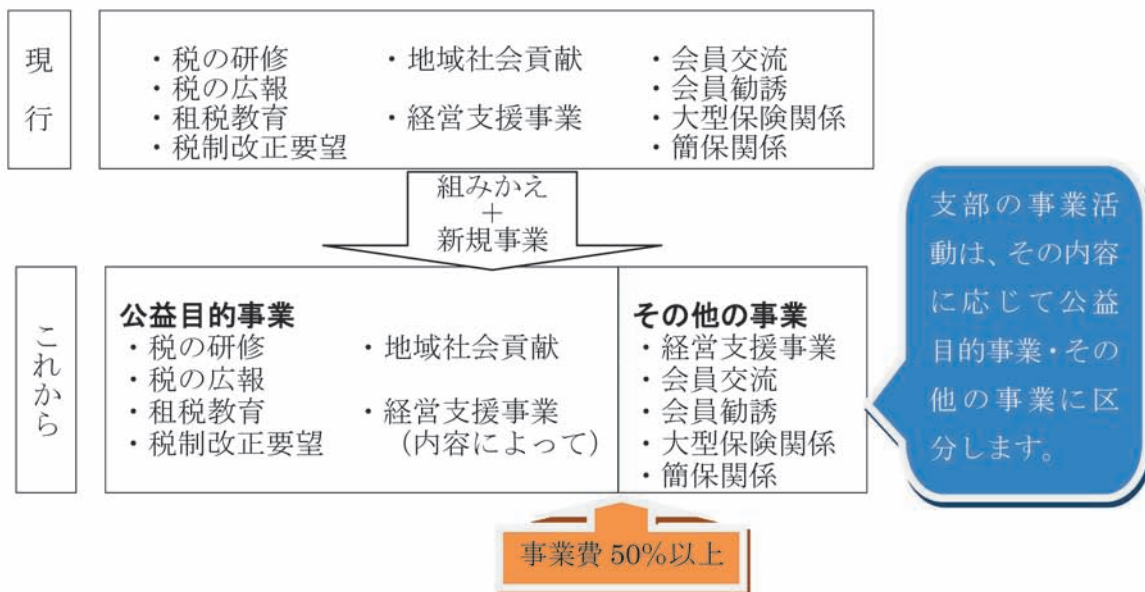
また、「公益目的事業」「その他の事業」のいずれにおいても参加費に会員と非会員の差があっても構いません。

③ 公益目的事業の規模は事業費（支出金額）でみて 50%以上であること

主として公益事業を実施する団体であれば、事業費の半分以上は公益事業に係るものであるとの趣旨からきており、その判定は支出金額で行うこととされています。

Q. 4 公益社団法人化後の法人会の活動はどのようになりますか。

A. 4 法人会の活動を整理すると次のとおりとなります。



Q. 5 法人会と国税庁の関係はどのようになりますか。

A. 5 主務官庁制は廃止されますが、法人会が「税」に関わる事業を実施する限り国税当局との関係は基本的に変わりません。

Q. 6 移行の期限はいつですか。それまでに何をしますか。

A. 6 平成 25 年 11 月 30 日までに新たな組織に移行しなければなりません、審査に半年前後を要すると言われていています。余裕を持って準備をし、申請をしていく必要があります。

準備としては、まず、新しい公益法人制度について学習し、新しい法人会のイメージを持つことが必要です。そして、新しい法人会の具体的な姿を設計します。

東村山法人会では、平成 24 年度の通常総会で移行について承認を得た後、申請する予定です。

新入会員紹介コーナー

法人名：(有)フロムファースト
 代表者：千田憲一郎
 住 所：小平市天神町1-289-2
 電 話：042-344-1000
 F A X：042-347-5224
 業務内容：各種ステッカーによる車輛等のマー
 キング&カラーリング専門店
 支 部：小平第4支部

切り文字ステッカー、印刷ステッカー、車輛
 マーキング&カラーリング、各種サインボード
 のデザイン、製作、施工致します。全日本ジム
 カーナをはじめとする各種競技車のカラーリ
 ングから営業車の社名入れ、各種看板製作まで幅



広く対応させていただきます。

車輛ドレスアップ系ショップとして、タイヤ、
 ホイール、GTパーツ、各種オイル交換等、メ
 ンテナンス作業も致します。

法人名：医療法人社団順洋会
 武蔵野総合クリニック
 代表者：下村 洋
 住 所：清瀬市元町1-8-30清水ビル3F
 電 話：042-496-7015
 F A X：042-496-7363
 業 種：医業
 支 部：清瀬第3支部
 HPアドレス：<http://www.6340-group.jp>

“年寄り嫌うないつか行く道、
 子供嫌うないつか来た道”

駅前のコンビニクリエンスクリニックをめざ
 して開業して10数年、この度、専門科も備え
 病児保育室も併設して15床の有床診療所とし



て再出発しました。一般外来から在宅診療、人
 間ドックと対応しております。宜しくご利用の
 程お願いします。

新入会員紹介

自平成23年9月1日～至平成23年10月31日

所属支部名	所 在 地	法 人 名	代表者氏名	業 種	
東村山第1支部	東村山市美住町1-7-3	(株)ことぶき東村山支店	福島 昌俊	建 設 業	042-398-7375
東村山第4支部	東村山市秋津町5-30-1	(株)ナ ッ ソ ウ	宮腰進太郎	繊維製品、ペットグッズの企画製造販売	042-207-9215
東村山第5支部	東村山市恩多町3-31	(有)ス カ イ 物 流	千葉 利義	運 輸 業	042-390-5371
東村山第5支部	東村山市青葉町2-25-19	(株)ジャパン ライフ エイト	工藤 靖明	塗 装 業	042-397-0219
小平第1支部	小平市小川西町4-7-13ウエルシートップ301号	(株)コ レ ク ト	林 新	不 動 産 賃 貸 業	042-342-3555
小平第1支部	小平市小川西町4-14-12メゾン小川101	I e c u b e (株)	石上 秀夫	仮設資材レンタル・販売業	042-312-3905
保谷第4支部	西東京市柳沢2-1-21	(株)オ ダ ナ ガ 商 事	小田長豊美	デイサービス、給食サービス	042-467-3480

【内容訂正お詫び】10月号に掲載の(株)カルテット様の支部は小平第4支部ではなく小平第5支部に訂正させていただきます。

交 差 点

お客様にアイデア そして ひらめきのご提案

清瀬第2支部 事業研修委員
狩野 徹

当社は平成14年に清瀬市上清戸に不動産コンサルティング業として開業し約10年経ちました。東村山法人会には創業1年目に加入させて頂きました。加入した当初は私が愛知県出身の32歳で近くに親戚もいないということもあり、法人会の行事に出席してもほとんどの方と面識がありませんでしたが、法人会活動に参加する中で様々な業種の大先輩の方々と親睦がかなり深まってくると同時に取引も増えていて、加入して良かったなと改めて思っています。

さて、日本国内経済は現在長期に渡り停滞状態になっており、これからも国民の声を受ける様々な行財政改革・景気対策・教育改革等が決定し、行われることになると思いますが、私はそれらが全て実行されたとしてもこの日本社会の閉塞感から到底抜け出せると思いません。それはこの閉塞感の原因は今までやってきたやり方では解決できないところに起因していると考えています。だからこれからも長期間に渡り続くであろうこの閉塞感の状況でどうやったら会社を経営していけるのかをじっくり考えると、結局はお客様と強固な信頼関係を築き、絶えず変化するお客様のニーズもしくは問題点をとらえてそれに対して自分の力で的確に伝えていくことをやり続けるしかないという結論になります。



当社は不動産に関連する仕事をしていますので当然ながら宅地建物取引業者の免許を取得していますが、マンションの4階で営業しておりますし、一般的な不動産業者ではありません。不動産コンサルティング業と謳わせて頂いていて、お客様に対して不動産に関連した様々なアイデア・提案をさせて頂いています。そのために常に新しい事を幅広く勉強し、疑問に感じた事はすぐに調べることは勿論、特に“ひらめき”を大切にしています。その“ひらめき”とは単にカンの様なものではなく、お客様に対してどうしたら喜んで頂けるか、具体的には低リスクで利益をもたらすことができるか、また大きなリスクをどうしたら低予算で回避できるかを既存の概念をできるだけ取り払って必死に考える中で生まれてきます。

縁がありこの土地で営業をさせて頂いており、仕事についてはマニュアル等も一切ありませんので大変ですが、とてもやりがいを感じております。一生懸命頑張ることで様々な方に少しでも恩返しができればと思いこれからも営業していきますので、今後とも宜しくお願いします。

狩野土地企画（有）代表取締役

はぜ釣り大会で会員交流

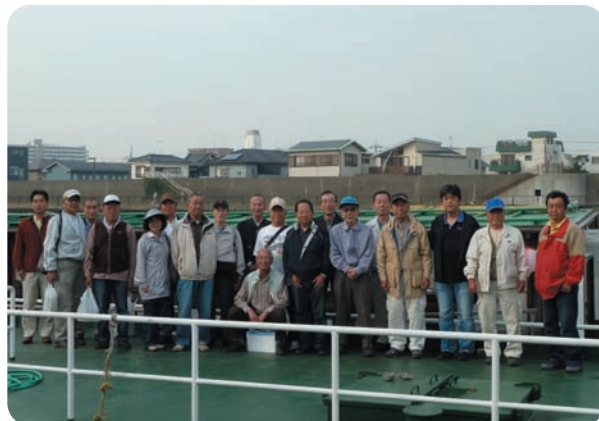
厚生委員会

平成23年10月13日（木）浦安の船宿吉野屋にて厚生親睦はぜ釣り大会が開催されました。

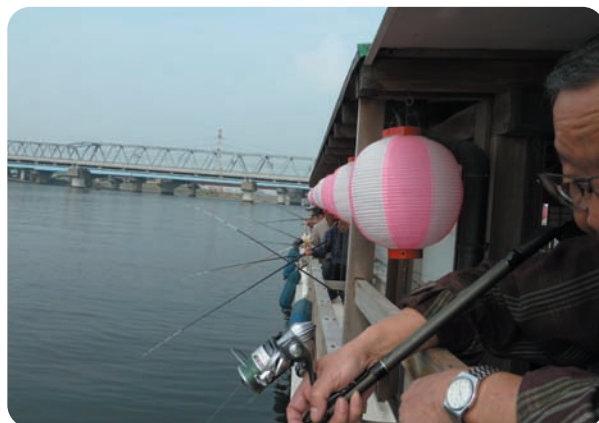
快晴の中朝8時30分、20名が参加のもと船は出発。今井厚生委員長、続いて福司前厚生員長、大会実行委員長の石塚厚生委員の挨拶が行われた後、船は東京ディズニーシー、葛西臨海公園沖を進み、10時つり場に到着。さっそく釣りをスタート、皆一斉につり竿を浅瀬のなかへ。しばらくして、一番に「とった」の声。昨年と比較し、今年の数はいくつか少ないものの、ひとしきり終わると昼食。

昼食後、つりを再開。船頭さんが釣れる場所に適宜、船を移動してくれる中14時30分には風が強くなってきたため終了。今井厚生委員長からの本日の成果と労いの言葉を聞きつつ16時、船は吉野屋へ到着し釣り大会は終了しました。

厚生委員会主催による大会を通して、普段顔を合わせない会員同士の交流の場として親睦を深め仲間意識を深め意義ある大会となりました。



いってきま～す



じっくり待ちます



新春講演会

演題：2012年—政治経済のゆくえ

講師：増田寛也 先生

（野村総合研究所顧問・東京大学公共政策大学院客員教授）

日時：平成24年1月10日（火）午後3時

会場：立川グランドホテル

新しい仲間を増やそう！ 各ブロック“ガンバローコール”で会員増強運動

目標達成を誓う

10月4日（火）午後5時40分より、法人会館において平成23年度東村山ブロック会員増強運動決起大会が開催されました。

最初に多田ブロック長から「作戦をしっかり練ってから今月19日の統一会員増強デーを迎えよう。大変苦勞してやっと獲得した会員が退会しないよう出来る限り会員1人1人に直接声を掛けて行きたい。」との所信が述べられました。続いて、笹井事務局長による会員増強運動実施要領等の説明の後、各支部長から「皆で力を合わせ目標達成を目指して頑張ろう」等力強い決意表明が行われました。

東村山ブロック



所信を述べる多田ブロック長（中央）

会員増強“ガンバロー！”

10月11日（火）午後2時から谷戸イチョウ・ホールにおいて平成23年度西東京ブロック会員増強決起大会が開催されました。

大会は、秋山副ブロック長司会の下、尾林ブロック長による「日本経済が揺らいでいる時ではあるが、一人でも仲間を増やして行きたい」との挨拶に続き、鎌田事業研修委員長による力強い大会宣言が行われました。引き続き各支部長から決意表明がなされ、最後に鎌田委員長の音頭で恒例の「ガンバローコール」を全員で行い氣勢をあげました。

西東京ブロック



ガンバロー

目標達成を期す

10月19日（水）朝9時から清瀬商工会館において平成23年度清瀬ブロック会員増強決起大会が開催されました。

大会は、村野第2支部長司会の下、戸ロブロック長、山下副ブロック長の挨拶に続き、各支部長から会員増強への決意表明されました。続いて、経営者大型総合保障40周年を記念して作成されたDVDの視聴後、各支部に分かれて午後の勧誘運動に向けての周到的な準備が行われました。

清瀬ブロック



打ち合わせの会場にて

市民・産業まつりで税と法人会を知ってもらう

東村山法人会の社会貢献事業として、今年も各市で開催された「市民まつり」「産業まつり」にそれぞれのブロックが参加し、一般市民の皆様は税について少しでも知ってもらえるよう働きかけるとともに東村山法人会のPRを行いました。

今年は、10月16日の日曜日に清瀬市で、11月12・13日の土日に東村山市、小平市、西東京市、東久留米市でまつりが開催されました。天気に恵まれ全てのまつりが大勢の人々で賑わいました。

各ブロックは、各会場内の人通りの多い場所に幟を立てたテントを構え、税制委員会作成の税金クイズに挑戦してもらった人々に鉢花や税のマンガ等を配布しました。どのブロックも大勢の市民の方々と黒山の人だかりとなり、クイズも花もあっという間になくなって行きました。

その間、今夏に着任された櫛山署長を始めとする東村山税務署の皆さまに各ブロックを激励して頂きました。

東村山ブロック

11月12・13日 いきいきプラザ南側広場



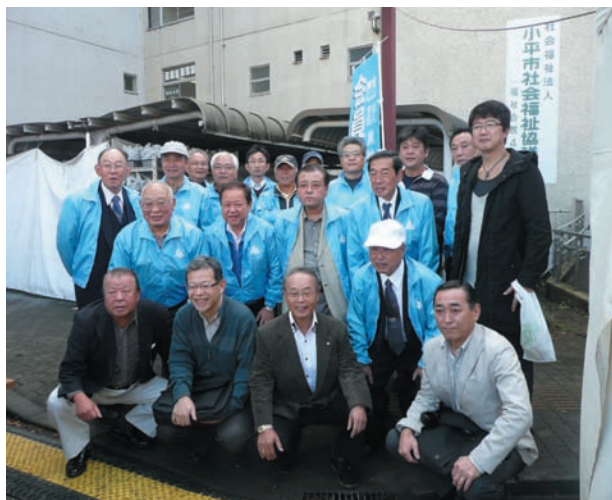
みんなと記念写真



法人会ブースの前にて

小平ブロック

11月12日 小平市福祉会館前市民広場周辺



福祉会館前にて



朝から盛況です

西東京ブロック

11月12・13日 西東京いこいの森公園



いこいの森公園にて



はい並んで！

東久留米ブロック

11月12・13日 東久留米駅前



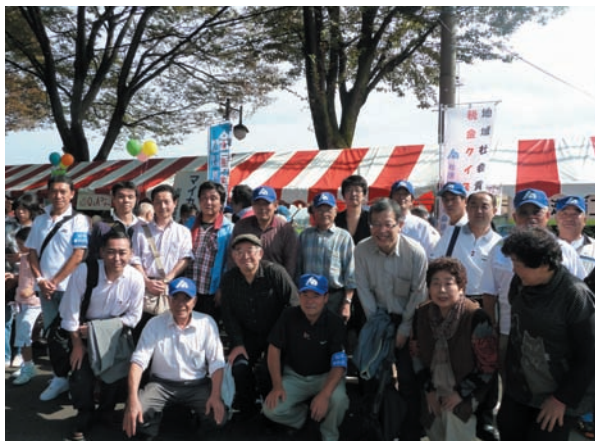
青空の下で



じゃんけんポン！

清瀬ブロック

10月16日 けやき通り



ハイチ〜ズ



清瀬の会員さんががんばってます

法人会の強い絆

暑く長かった夏もようやく終わり、一気に秋の深まりが感じられるようになった10月29日（土）、前回に引き続き恒例となりましたボウリング大会が行われました。

今回は前回と同じく久米川ボウルにおいて総勢44名の皆様に参加いただきボウリング2ゲーム、及び懇親食事会と楽しい時間を過ごし、懇親会ではボウリングの成績発表（今回の優勝者は、ハラコートーヨー住器（株）の社長の奥様でした。）や参加各社からご提供いただいた景品の数々に一喜一憂し大盛況の内に終了しました。今年は3月の大震災や台風被害とたくさんの悲しい出来事が起こってしまい「絆」の大切さを感じさせられた年でしたが、今回のボウリングでも皆様の一致団

東村山第1支部



高萩支部長を囲んで記念撮影

結した様子を見てみると法人会の強い「絆」を感じたそんな大会でした。

記 (有)高萩パイピングサービス 湊 健一

楽しい時間と心の触れ合い

平成23年9月29日（木）第2支部の地域活動の一環として、会員の皆様との交流と共に、地域の皆様に法人会の理解を深めていただき“きずな”を深められる事を目的にボウリング大会を開催いたしました。忙しい中を多数参加していただき、主催者側としては感謝の気持ちを深く持ちました。

日頃、ボウリング競技になじみの薄い人達が多くいましたが、誰にでも参加できる競技でもありそれぞれのスタイルで和気あいあいの楽しみ方で一挙手一投足に喜び、悔しさを表しながらも楽しんでおりました。競技の後のパーティーでも余韻を残しつつ歓談も盛り上がり、カラオケも盛んになり楽しいひとときに時間の経過も忘れ、日頃会えない人達の交流もわずかながらの心のふれあい

東村山第2支部

も深められ貴重な時間を共有できた会となりました。

参加していただいた人達からの感想として、開催の意義を評価して頂き今後もこのような会を毎年長く続ける事を強く求められました。



これからやるぞ！

飛行機はどうして飛べるのか？

東村山第6支部

平成23年10月24日（月）午前8時、東村山第6支部一行33名は久米川駅前をはとバスで出発しました。

まず、港区の増上寺に到着。ここは徳川將軍家の墓所がある名刹で今年のNHKの大河ドラマ「江」で話題になった二代將軍秀忠とお江の墓が特別公開されておりました。そこから数分で東京タワーです。普段は地上150mの第一展望台までしか行けないのですが今回は250mの第二展望台まで登って都内を一望できました。ここからお待ちかねの昼食のために築地場外市場に向かいます。ここは一昨年訪れた昨今大人気の観光スポットで、まずは昼食前の自由時間に一同連れ立ってのお土産の買い出しです。

おなか一杯になって最後は本日のメインイベント、日本航空の羽田整備工場の見学です。整備場到着後にまず30分余りの「飛行機はどうして飛べるのか」という座学です。一同、その仕組みを納得？後にいよいよ整備工場へ。巨大なハンガーの中で大きな旅客機が数機定期点検を受けております。目の前で見る飛行機の巨体やそれを支える巨大なタイヤ、エンジンなどに驚きました。また、日本航空のスタッフの粋な計らいでライバル会社の全日空が導入した日本てただ1機の新型機ボーイング787を遠望できました。

1日もあつという間に過ぎて帰路に着きましたが今回は度重なる幸運に恵まれ普段見ることのできないような貴重な体験がいくつもでき、近くて遠い東京を満喫できました。

学んでわかる将来像

東久留米ブロック合同研修旅行は、総勢42名の参加をもって、10月2日(日)、3日(月)の1泊2日の日程で行われました。

車内研修は、教材(ビデオ)を使わず、参加者一人一人の自己紹介と自社の業務内容の紹介等でアピールして頂きました。改めてブロック会員の存在を認識する機会を得てビデオ研修では得られない、人と人の繋がり温かさを得られた研修でした。

中に東久留米市における「少子高齢化」のお話があり、10年後、20年後の東久留米市の姿を想像すると大変な実情を認識できるなど、東久留米ブロックの活性化を図るため、どのように取り組んでいくべきかを考え、各々が新会社、新会員の入会を心掛け、少しでも法人会の楽しさ、勉強会等について意見を交わし、有意義な話し合いとなりました。社外研修の千畳敷カールは3℃という気温に、身も心も冷え上がり、参加者の平均年齢から察しますと厳しい環境の中での昼食となりました。馬籠宿、妻籠宿での旧中山道の散策は、当時の人達の大変さを実感できるものでした。

東久留米ブロック



浴衣姿でハイポーズ

野沢菜センターでは、製造の衛生管理、及び販売について勉強しました。飯田水引工芸館では、職人さんの手八丁、口八丁の素晴らしさを見聞かせて頂きました。

懇親会では支部対抗のカラオケ大会もあり、楽しい一時を過ごすことができました。

2日間、笑いが多く、参加者全員が「今年の旅行は良かった」と感じて頂けたと思います。研修はもちろんのこと最高の親睦を図ることができた2日間でした。

そば打ち&紅葉&温泉日帰り

東久留米第4支部

今年も11月10日(木)にそば打ちに行ってきました。当日はお天気も良く、15名にてマイクロバスに乗り青梅街道を西へ向い、紅葉の始まっている奥多摩を通り、井田厚生委員の名?迷ガイドでバス内は盛上がり、参加者の自己紹介を交えながら行きました。

小菅内に入ると村役場の望月氏と、女性一人がバスに乗り込み案内をしてくれました。途中、村の学校の体育館を建設中のガイドが有り、車窓の遠くに屋根部を材木でドーム状に骨組みしている様子が見え、さすが地場産業の育成に配慮しているなと感じを受けました。

暫くすると寺子屋自然塾に着き、そば打ち体験に入り3班に分かれそば粉と小麦粉5:5に、卵白とコップ一杯の水をボールの中で少しづつ入れながら、両手の指で掻き混ぜ、生地が丸い玉になってきたら、手のひらに体重を掛け延ばしては丸め、また延ばしては丸めを何回となく繰り返し、生地に亀裂が入らなくなる位に捏ねたら、のし板に移し、手のひらで丸く延ばしたら、のし棒で延ばし棒に巻きつける程度の厚さになったら、巻きつけ、押す時に生地を延ばすように生地をさすりながら、また手前に引くことを何回となく繰り返し、生地を持ち上げ、下にふわりと風が通る薄さが丁度良いとの事で、選手を交代しながら延ばし終わったら、折り畳み、包丁で切りそばがやっと出来上がりました。

今年は厨房に入り、煮え立った釜にそばを入れ、釜のふちまで煮立ったらコップ一杯の挿水を入れ、



ホンダの森で記念撮影

再度煮立ったら掬い上げ、冷たい水でさらして出来上がり。

全員が盛り付けが出来てから乾杯をし、格別なそばの味を楽しみました。昨年の方が太くて硬かったのが良く噛まなければ食べられなかったせいか、そばの香ばしい味がした感じがありました。

昼食後もう一人のボランティアの青年が乗り込み、行く道すがら木々の説明を受け、急な山道をバスが登り、小菅村の中心部を眼下に望む見晴らしの良い景色と紅葉を眺め、ホンダの森の前で記念撮影をし、山を下りました。

小菅の湯でのんびりアルカリ泉のぬるぬるとした湯に浸り、湯上がりにおいしいワインとビールを楽しみ帰路に着きました。

今回、小菅村の方も多数で接待をして下さり、また新会員の方も参加して頂き有意義な日帰り旅行だったと感謝しております。

記 支部長 島崎修一

信州のハム工場を見学

清瀬ブロックは去る11月6日、7日で一泊事業所見学を実施した。当日は朝7時30分に清瀬を出発。初めに戸口ブロック長の挨拶から始まり、初めの見学地までの間、松下幸之助の「経営者の生きがい」のDVDを鑑賞し、ハーブ庭園旅日記、信玄餅で有名な「桔梗屋」の工場を見学した。その後この日宿泊の大町温泉黒部ビューホテルへチェックイン。

夕食は皆でカラオケ大会で盛り上がり、会員同士の親睦を深めあった。

翌日は今回の研修旅行の目的である「信州ハム上田工場」を訪問。同社は2002年にISO14001を会社として取得し、環境問題にはいち早く取り組んでいる企業であり、無添加ハム、ソーセージでは日本で有数のメーカーである。環境負荷を低減し、廃棄物を極力少なく、省エネルギーの工場のラインを現場担当者の説明で見学した。



信州ハム上田工場にて

その後は清瀬までの帰途、ビンゴゲーム等のゲームなど行い和気あいあいとした旅行で無事に清瀬まで帰ることが出来た。今回は天気にも恵まれ、11月とは思えぬほどの気候でもあり、皆一年ぶりの研修旅行を楽しんだようである。皆様ご苦労様でした。

記 清瀬第2支部長 村野康司

税金って必要なの？

平成23年11月13日（日）午後2時より西東京市民会館において青年部会租税教室「税金って必要なの？」及び映画上映会を開催した。

当日は、西東京市民まつりが近くの公園で開催されており、お祭りムードが漂うなかで子供達の参加を期待していた。

2時、実行委員長の藤原副部会長の挨拶に続き塩月部会長が税金の大切さを子供達に知ってもらいたいと今回の事業の目的を語った。続いて講師である東京税理士会東村山支部の税理士有志の自己紹介が行われた。

最初に租税教育用アニメ「マリンとヤマト不思議な日曜日」の上映を行い、税金クイズを行った。該当する答えの番号に子供達が集まる形式で行われたが、最後の問題はひっかけ問題。全肢正解な

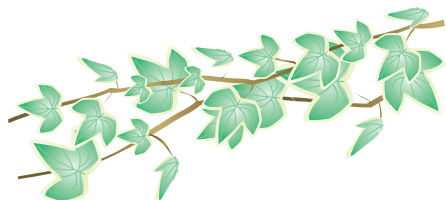


税金クイズを開催中

のである。そこで子供達が取った行動は、中央に集まりこの答えは全て正解であるとジェスチャーしたのである。答えは一つではないと表現する子供達の行動に感嘆するばかりであった。

その後、映画上映会として「シュレックフォーエバー」を上映。少し眠くなった子もいたが皆最後まで帰らないで鑑賞に浸っていた。

青年部会では去年の小学校での租税教室に続いて2回目となったが、未来ある子供達のために税金の大切さを知ってもらう本事業はこれからも開催していきたいものである。



全国青年の集い「みえ大会」

青年部会

平成23年11月18日（金）第25回法人会全国青年の集いが三重県営サンアリーナで開催されました。東村山法人会では青年部会員9名が参加。

今回の大会のスローガンは「和を尊び青年の使命を果たせよ」と大会委員長の意気込みが感じられる。大会式典後、記念講演は経済評論家、中央大学ビジネススクール客員教授の勝間和代氏による演題「東日本大震災と日本経済～どのような復興政策が東日本のみならず、日本を救うのか～」を約70分間聴講した。今回の震災は東日本のみの災害ではなく日本全土の災害として被災地の復興を願わずにはいられない。

その夜は鳥羽駅前にある戸田屋に宿泊。ここの若女将が東久留米出身者ということで、サービス盛りだくさんで満足のお宿でした。

翌日は伊勢・鳥羽エリアを散策。この日はあい



会場の三重県営サンアリーナ

にくの雨でしたが、風光明媚でとても良いところであり、また海の幸・山の幸・歴史的遺産などもふんだんにあり、その一端を垣間見ることが出来たのではないかと思います。これを期に、伊勢・鳥羽エリアがとても良い場所であると感じながら帰路に着きました。

シャトレゼ白州工場見学

女性部会

11月2日(水)、女性部会事業所見学会が行われました。今回は清里にあるシャトレゼ白州工場を見学してきました。往路車窓より東沢大橋の紅葉を観賞。落葉している木も多く、東京との気温の差を感じました。

途中、「美しの森」に立ち寄り、散策を楽しみました。11月とは思えないほど穏やかな陽気で、気持ちも弾みます。すがすがしい高原の空気を胸いっぱい吸い込みました。いよいよシャトレゼ工場に到着。アイスやケーキが出来ていく過程をガラス越しにじっくり見ることができました。なんとシャトレゼのアイスには賞味期限があると。できる限り合成添加物を使用していないため、



工場敷地内にて

賞味期限をつけ品質を管理しているそうです。

帰途、ぶどう狩りも楽しみ、とても有意義な研修会でした。



有明水再生センター

源泉部会

10月14日（金）、有明において源泉部会事業所見学会が行われました。谷川部会長以下参加者一行は、東村山駅東口に集合した後、マイクロバスで一路有明方面へ。

午前の部は、パナソニックセンターの見学でした。

3D体験上映会に参加。50v型パネル9枚分相当の152v型画面で、大迫力の臨場感を楽しめました。ユニバーサルデザインのコーナーでは、白内障、色覚障害を持った方がどう見えているのかを、ゴーグルをつけて体験することができました。「より多くの人が使いやすく」という考え方は、高齢社会へと向かいつつある社会で、ますます大切なものになってきていると思います。

続いて、水再生センターへ。施設の大部分が地下にあります。面積が東京ドームとほぼ同じ程あるとても広い施設です。こちらで処理した水は東京湾に放流され、その一部はオゾンによってさらにきれいにされ、センター内の機械の洗浄・冷却、



水再生センターにて

トイレ用水に再生水として供給されているそうです。

驚いたことに、地下にもかかわらず、高度処理施設から出た水に熱帯魚が住んでいました。いかに汚れが除去されているのかが良く分かります。

きれいな水資源を守る為にも、「排水溝に油を流さない」「水は流したままにしない」等、日ごろから心がけたいと思いました。

年末恒例の説明会

源泉部会

11月1日(火)14時より、本年度最後の研修会となる源泉部会の第4回研修会（給与所得の年末調整事務並びに法定調書等の提出）が、東村山法人会館にて参加者44名のもと開催されました。

まず始めに、DVDの上映があり、続いて、東村山税務署源泉審理担当吉田上席より、所得税改正、正、医療控除、扶養控除等について詳細な説明がありました。

出席者は全員熱心に聞き入り、非常に有意義な研修でした。

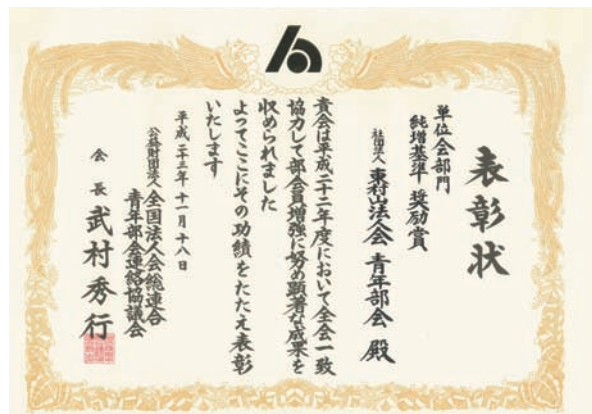


熱心に聴講する部会員

青年部会が単位会部門純増基準奨励賞を授与

平成23年11月18日（金）全国青年の集い「みえ大会」において昨年7月から本年6月までの青年部会増強運動において純増した単位会に対し全国法人会総連合青年部会連絡協議会会長武村秀行氏より純増基準奨励賞が贈られました。

東村山法人会青年部会は7名の入会者を獲得し、奨励賞部門で全国5番目の成績でした。



1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の **法律相談**



1. 申し込み方法

- (1) (社)東京法人会連合会 事業課あて電話で申し込んでください。

TEL : 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)

- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。

- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合もあります。

- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。

- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。（同一人の相談は月1回に限らせていただきます。）

3. 相談内容

法律全般。（相続等会社業務以外の相談も可。）

4. 担当法律事務所

羽野島法律事務所 羽野島裕二弁護士 他3名
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543

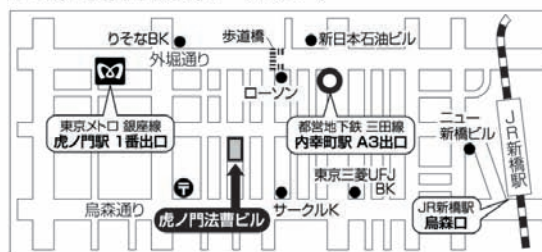
5. 相談場所

左記法律事務所

交通：地下鉄 都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩5分
JR「新橋」駅（烏森口）徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
（(社)東京法人会連合会が負担します。）
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円（別途消費税）です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (社)東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

事務局 便り

事務局の年末年始休暇

平成23年12月29日（木）から平成24年1月3日（火）までの間、事務局は年末年始休暇を取らせて頂きます。皆様良い年をお迎え下さい。

●事務局

TEL042-394-7654 FAX042-392-3820

●ホームページアドレス

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>

●Eメールアドレス

info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

法人会行事のご案内

平成23年11月30日現在

平成23年～24年		説明会・研修会・会議等	場 所	平成24年		説明会・研修会・会議等	場 所
年 月 日(曜日)	時間			年 月 日(曜日)	時間		
23. 12.19(月)	16:00	第2回会計担当理事会議	法 人 会 館	1. 27(金)	13:30	e - T a x 講 習 会	法 人 会 館
12.21(水)	14:00	第5回広報委員会	"	"	14:00	第4回税制委員会	"
24. 1. 10(火)	15:00	新春講演会・賀詞交歓会	立川グランドホテル	2. 2(木)	14:00	第3回厚生委員会	"
1. 13(金)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館	2. 3(金)	19:00	青年部会経営セミナー	清 瀬 ア ミ ュ ー
1. 17(火)	13:30	決算期法人説明会	"	2. 7(火)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館
1. 19(木)	14:00	第4回総務委員会	"	2. 14(火)	13:30	決算期法人説明会	"
"	16:00	第5回社会貢献委員会	"	2. 16(木)	14:00	第5回正副・7委員長会議	"
1. 20(金)	13:30	新設法人説明会	"	"	"	第6回改革委員会	"
"	16:00	第4回組織委員会	"	2. 17(金)	13:30	新設法人説明会	"
1. 24(火)	14:00	第4回事業研修委員会	"	2. 20(月)	15:00	税 務 教 室	"
1. 25(水)	14:00	税 務 教 室	"	2. 21(火)	13:30	e - T a x 講 習 会	"
1. 26(木)	14:00	源泉部会研修会	"				